

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（水野正勝君） おはようございます。委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎認定第1号の質疑

○副委員長（水野正勝君） 9月12日の特別委員会に引き続き、114ページ、一般会計決算の歳出5款労働費から、126ページ、歳出6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） おはようございます。今日もよろしく申し上げます。

決算書の120ページ、6款農林業費、1項農業費、6目の農林会館費460万3,292円について伺います。農林会館の中央玄関部分のタイルの剥がれは修復され、先日の二十歳の集いでも見栄えがよくてよかったなというふうに思いましたが、残念なことに正面右の入り口付近のタイル剥落が前と横に少々あります。せっかく正面を直したのにそこだけ残すのはもったいないと思います。資材も置かれたままになっております。何とかならないでしょうか。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 農林会館の部分についてお答えをいたします。

農林会館は昭和55年に建築をされまして、42年が経過をしているところでございます。委員おっしゃいますとおり、躯体でありますとか内外装、それから設備の老朽化というところが現在進んでいるところでございます。委員おっしゃいましたとおり、そういう老朽化が各地で進んでおりますしタイル部分ということもあろうかと思っておりますけれども、それも多くの老朽化した部分の一部分ということではあります。極力修繕をしていきたいとは思ってお

りますけれども、いずれ庁舎周辺再整備計画というのが現在検討を庁舎内でされておりますので、それらの中で農林会館の位置づけ、在り方という部分も合わせて現在計画を検討されている部分がございますので、それらも考慮に入れながら、利用者が不便を来さないような範囲内での修繕という部分をしながら、利用に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（水野正勝君） 萩原勝君。

○2番（萩原 勝君） 今言われたとおりだと思いますが、私も以前から奥のトイレのこととかそういう下水関係とかについてもお願いしてきたところなんですけど、そういうところと比べて本当にタイルが何箇所か剥落しているというだけで、しかも外見の外見ということもありますので、何とかそんなに下水の修繕とかどこに通っているかも分からないような感じになっているとか、そういうところに比べたら百分の1とかもっと安い値段、費用でできるんだと思います。そういう点で、そんなに費用がかからないと思いますのでやっていただければなと思います。

それで、農林会館の周囲は大分片づけられてきれいになってきてはいると思います。ござっぱりしてきたのではないかなというふうに思っております。公共施設にはこのござppりの精神を生かすべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 全く萩原委員おっしゃるとおりだと私も思いますので、先ほどのタイルの部分も含めて、極力ござppりした形で町民の皆様に御利用いただけるように努力をしてみたいというふうに思っております。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 実績報告書から22ページで、主食米販売基金とそれから地域策の支援についてなんですけども、この米に対する販売価格の下落と苗代の資材代支援を行ったわけなんですけども、その効果はどうだったのか、これを両方足すと111万1,863円で、これを戸数で割ると1戸当たり3,681円という金額だったんですが、この効果はどうだったのかお伺いいたします。

2点目は、23ページの地域おこし協力隊ストロベリーと地域おこし農をつなぐ部分なんですけども、この地域おこし協力隊の取組と効果、そして実績はどうだったのか1回目お伺いします。

以上、2点でお願いします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、1点目の主食用米販売緊急支援事業費補助金と主食用米次期作生産振興支援金の部分についてお答えをしたいと思います。

委員御存じのとおり、昨年米の概算金というのが下落をしたという部分がございます、その次年度以降の生産維持という部分が心配されるということから、当町ではこのような形で補助金を制定して支援をしたところでございます。金額がそれで十分だったのかと言われると、それはちょっと十分ではなかったのかなとも我々としても思っていますけれども、ただ、その町として支援をしながら生産継続をしていただきたいという気持ちを農協とともに示したというふうな部分がございますので、そういった部分での成果、これをやったことによってじゃあどのぐらいの農家さんが廃業しなかったのかという部分は把握はできてはおりませんが、ある程度の方々が継続して生産に取り組んでいただけたのではないかなというふうには捉えているところでございます。

それから、2点目の地域おこし協力隊の部分でございます。ストロベリープロジェクトと農をつなぐプロジェクトと現在取り組んでいるものがございますけれども、取組と実績ということでございますけれども、まだ地域おこし協力隊の任用期間中ということがございますので、実績という部分は特になかなかお答えする部分はないんですが、ストロベリープロジェクトにつきましては現在の隊員が2名いたんですが、1名の方は昨年度の2月で任期を退職されたという経緯がございます。残された1名の方は現在研修中でございますして令和6年の1月までの任期となって、ストロベリープロジェクトということでいちご農家の技術習得、いちご農家のほうで研修を積みながら、技術習得に取り組んでいるところでございます。

それから農をつなぐプロジェクトにつきましては、この方は任期が令和5年の6月までということになっておりまして、この方につきましても野菜の農家さんのほうで研修をしておりまして、現在その取組を行っている最中というところでございます。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この米価下落の部分の支援に対してなんですけれども、産業振興基金というものがあって、その渦中も考えて支援したほうがよかったのではないかなと考えます。

それから2点目の地域おこしですけども、町内では農業継承を望んでいる農家もあると思うんですが、今後この地域おこし協力隊の定着とその望んでいる農家に対して、どういうふう

うな形で取り組んで行くのかお伺いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 1点目の部分でございますけども、委員おっしゃいますとおりその産業振興基金を活用して、例えばもっと大々的に支援すべきという方法もあったんじゃないかというのは、多分御質問かなというふうには思いますけども、当町としましては、今回の対応としましてはコロナに関する影響もあったということもございましたので、そういった交付金を活用しての実施となったところでございます。

それから、地域おこし協力隊の農業継承に関しての部分でございますが、町内で農業継承を探している農家さんがどのくらいあるかという部分もなかなか実態はつかめていないというところもありますので、そういった現状把握も含めましてやる必要がまず一つあるだろうと思っておりますし、あとはその実際の協力隊の方がどういう意向を持っているのかというのも、その意向を尊重してあげたいとか、叶えてあげたいという部分も担当課としては考えておりますので、毎週地域おこし協力隊の定例会というのを開催をしております。いろんな悩みでありますとか課題でありますとか今後の意向でありますとかという部分を、意見交換しながら課題解決できる部分については課題解決していくというような場を設けておりますので、そういった場とかも活用しながら、今後の意向等についても、引き続き相談を受けながら支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（水野正勝君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 最後ですけども、この支援の方法として、農業者が本当に困っているときに手を差し伸べてあげるのが行政の仕組みだったりだと私は思っているんですけども、その手を差し伸べる、今後こういった部分があったときの差し伸べ方とすれば、今後どういうふうな形で取っていくのかお伺いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） なかなか答えが難しいですけども、いずれ支援が必要な場面というのが様々あるかと思っておりますので、状況把握といいますか、どういう今支援が求められているのかという部分を町としてもしっかり把握を、直接お話を聞いたり調査をしたりということで、どういう支援が求められているのかを把握をしながら、町としてできる支援がどういふことがあるのかといった部分を分析とか内部で検討した上で支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 3点お願いいたします。

まず最初に、実績表の23ページです。6款1項3目のアツモリソウ増殖事業についてお伺いいたします。実績のとおり、試験研究等により増殖技術向上と保護意識の雇用が図られたとなっておりますが、この説明にもあるとおり、株分け等のこういう研修会はまず本当にいいのかなと思いますが、試験研究のほうの無菌培養に係る試験研究の成果はどうなっているのかお伺いいたします。

次は、25ページの6款2項2目の松くい虫のことについてお伺いいたします。

ごめんなさい、24ページでした。下から2番目ですが、これで松枯れ対策をやっているわけですが190本ということで、昨年度を見ましても841万円と同じくらいの金額がかかっていますが、これで高止まりなのか、今後まだまだ広がる予想なのか、その辺をどのように捉えているのかをお伺いいたします。

3点目は、決算書のほうの124ページでございます。6款2項2目の林業振興費の一番上です。岩手県治山林道協会負担金が16万1,000円ありますが、これは協会に入っているということでございますが、この会に入ることによって林道治山行政にどのように効果を現しているのかお伺いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうから1点目、アツモリソウ増殖事業の関係についてお答えをしたいと思います。

現在今御質問があった部分は、試験のほうの成果はどのようになっているかというような御質問だったと思いますけども、アツモリソウ増殖事業の研究成果というのは毎年報告書として上がってきているわけですが、その試験区ごとに何年の物がどのぐらいの本数が今残って試験中であるというようなものが上がってきておりますので、トータルで言いますと、現在の本数が試験区としては1,984本、それから里親のほうに順化をお願いしている部分が5,230本ということで、合わせまして7,214本となっております。

そのうち出芽したのが試験区が527本、それから里親が752本ということで、合わせまして1,279本という出芽の状況となっております。こういった部分が毎年報告はなされている部分でございます。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） 林政課長、菊田賢一君。

○林政課長（菊田賢一君） 私のほうからは、2点目の松くい虫の対策に係る広がりかどうかという部分と、3点目の治山林道協会の効果についてお答えをいたします。

まず初めに、松くい虫の対策の広がりがどうかという部分ではございますが、住田町に発生してから数年が経過しております。最先端地域ということで、県のほうでも補助金をとりあえずはつけていただいて、松くい虫防止に努めているところでございます。広がりということではありますが、今は広がりを防ぐために対策を取っている状況になっております。

あと治山林道協会の効果ということになりますが、治山林道協会については災害防止の点から、今ですと五葉地区に治山ダムを建設しておりますが、災害に応じた部分で適所にそういった部分の設置をするというふうな部分で効果はあるものだと捉えております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最初にアツモリソウのほうですけれども、これは住田町の花ということで長らく増殖について取り組んできているわけですが、大分成果が出てきているところもあります。なかなか進まないという面も見られます。それで、町の花ということでアツモリソウ、こういってはいきませんが見本園などが出ておりますが、まずぜひそういうやっぱり住田町の売りですので、その辺の公園化といいますか、この苗を使ってぜひ町民の皆さんが楽しめるとか、ほかからも来て見学できるというような方向に持っていければいいのですが、その辺をどう考えているのかお伺いいたします。

松くい虫についてですが、この点については大迫とかあちらの県庁でほとんど全滅というようなことがありますので、やっぱり広がりをいかに抑えるかということなんですが、今のままの監視体制で十分なのか、その点について伺います。

それから治山林道協会のほうですが、先ほど砂防ダムと言いましたが、正確には治山ダムだと。林業では土木関係では砂防ダムと言いますけれども、治山治水のほうですから。それで、住田町のような急峻な地形であれば、大雨が降れば大きく沢々が傷みやすく被害が出やすいということで、こういうような部分も台風10号のあれのことかなと思うんですが、そのほかにも治山ダムがいっぱいありますが、この点について長い年月によって建設されてきておりますが、この治山ダムをみんな満杯になってその効果、降ったときのあれが皆雨水は超えていくということで止まる効果というのが失われておりますが、既存の物でのそういう検証といいますか、どうなっているかはどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 私からは、1点目のアツモリソウについてお答えをしたいと思います。

委員おっしゃいますとおり、アツモリソウ園ということでバイパス沿いにございますけども、あそこの部分はかっこ花を守る会のほうが設置をしてそこで管理をしているわけでございますけども、会のほうとお話をする機会があるわけですが、会のほうもなかなか高齢化をしてきてもうちょっと管理するのが難しくなっているというような現状は、お話として聞いておるところでございます。

いずれですけども、委員おっしゃいますとおりアツモリソウについては町の花という部分でございますので、町の花となればやはりある一団体が取組をする取組も必要だとは思いますが、やはり町民全体でアツモリソウを保護・増殖していくっていう意識も大切なのかなというふうに思っております、現在まで確立されました増殖事業・保護事業等のその成果を、今年度、令和4年度にその伝承本ということで制作に現在取り組んでいるところでございます。基本的にはこれまで行われてきたアツモリソウ講座の中身を中心に、それにこれまでアツモリソウに関わってきた方々のお話等も交えながら伝承本という部分を制作しようとしているわけですが、それに合わせましてDVDも付けまして住田テレビさんのほうに取材をお願いしたりしまして、現在その編集作業に取り組んでいただいているわけですが、そういった部分をぜひ町民の皆さんにもお買い求めいただきながら、町民全体でアツモリソウをめぐるといいますか保護していく、増殖していくというような取組をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（水野正勝君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 松くい虫対策の体制というふうな部分でございますが、体制につきましては森林組合さんに依頼するところが非常に大きいわけですが、可能な限り松くい虫の被害を見つけたところを駆除するように努めているところでございます。

あとは、先ほど私、砂防と言って大変失礼しました。林政の部分では治山ダムということになります。治山ダムの構造につきましては、ある程度土砂が堆積しても機能的には十分通用するような構造になっておりますので、効果はあるものと捉えております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最後に一点だけお願いします。

アツモリソウですが、今本の作成など、住田テレビでの取材などをやっているということ

でございますが、ぜひ進めてほしいわけですが、やっぱり進めるとなるとこの里親制度、これの拡充が一番講習を受けている方々のみならず底辺を広げないといけないと思うんですが、その辺の取組をお伺いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 里親の拡充が必要ではないかという御意見がございましたけども、まさしくそのとおりだと思います。現在里親になっている方々もだんだんそれこそ高齢化してきてという部分がございますので、里親になっている方々でも10人弱、それから準里親というような方々が4～5人となっておりますけども、アツモリソウに興味がある方、あるいは栽培技術がある方、そういった方々、きちんと管理してくれる方というんでしょうか、そういう方々を募りながら拡充していくということは、やはり今後の保護増殖という部分については、私も必要なのではないかなというふうには考えているところでございます。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いいたします。

1点目は、実績表の23ページの真ん中辺になります。先ほど地域おこし協力隊の絡みで質問がありましたが、私は地域おこし協力隊も含めて農業者の担い手確保、後継者確保ということで質問をしたいと思います。

地域おこし協力隊それぞれ任期がございまして、あと半年であるとか一年ぐらいあるとかいうことでございますが、いずれ農業の担い手を確保するということは地域おこし協力隊もそうですが、例えば定年後に中途から農業に就農するという方もございますし、若い方々が新規で就農をする形、それからこの地域おこし協力隊が就農する形とかいろいろなケースがあるわけです。

私が大事だと思うのは、先ほど地域おこし協力隊は毎週1回定例会を設けて相談とかに乗っているということで、それはそれで大変重要なことだと思いますが、私が考えるに、今言いました中途から入る方々あるいは新規で取り組む方、地域おこし協力隊の方々とか、そういう方々を全体的に網羅して見れる相談体制というのがやはり必要なんだろうと思います。そこが、今後農業に定着をしていけるかどうかというところのポイントになるんじゃないのかなというふうに考えますが、この全体の担い手を見れる相談体制といいますか、そういう人員体制をどういうふうに構築していくのかお伺いをいたします。

2点目です。その下のほうになりますが、6款1項3目の畜産振興の一番下のほうに畜産



競争力強化整備事業の補助金に関わってお尋ねをいたします。種山の奥のほうに現在鶏舎9棟ですか、今後6棟を加えて15棟ぐらい整備されるということで、その手前のほうに鶏ふんのペレット工場があるわけですが、先日私も現場に行ってみましたが、これからますますこの畜産団地というのがこれから発展していくわけですが、まず一番ちょっと心配になったのは、携帯の電話が通じないという面があります。一部通じたとしても工場の片端のほうでしか通じないとかありまして、現在はその大型車が平均大体7台、鶏ふんを積んだりとか飼料を積む、あるいはガスを運搬するとかいろいろな車、大型車が通っておりますが、現在でも1台、一日平均7台は通っております。

そこでこれから冬場を迎えるわけですが、事故があった場合あるいは砂利道ですので、林道と山との境界をはっきりしないんですね、雪が積もると。そこで立ち止まってしまったりするとなかなか動けなくなってしまうと、そういう状況が発生しますので、携帯の不感地域であることを解消する手だてというものを考えていただきたいと思います。

3点目ですが、下のほうの6款2項1目の種山ヶ原体験交流センター遊林ランドの管理委託に関わってですが、この遊林ランド種山ヶ原に関しては、木道を除けば大体年間700万円ぐらい、600万円ぐらいですね、かけて維持管理をしているわけですが、私はその遊林ランドをこの間も見てきましたがそのままの空き家状態が続いておりまして、新たな使い道を考えなきゃならないと。町では体験要望として森の科学館の実現を訴えておるわけですが、やはり町としてどういうふうな使い方をするんだということがないと、県のほうもなかなか乗ってきづらいのじゃないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） まず、1点目の担い手の確保というところでございます。

委員おっしゃいますとおり、定年間近になって仕事を終えて今度は農業にという方もいらっしゃいます。おっしゃるとおりいらっしゃいます。それから最近増えておりまして、新規就農をする方、国のニューファーマーの制度を使ってやっている方は現在4人いらっしゃるわけですが、そういった方々、それから協力隊に入って農業に取り組みたい方といらっしゃるわけですが、そういった相談体制の整備をするべきではないかというお話でございますが、農政課の担当職員のほうでももちろん対応はしておりますけども、農業改良普及センターとか農協とか、あるいは南部園芸研究室とか振興センターといった部分でチームを組みながら、この人について課題はどうだというような話し合いをする場もございますので、そういった場面も活用しながら、そういった担い手の方々の支援といった部分は進めていき

たいというふうに考えているところでございます。これが1点目です。

それから2点目の鶏舎の部分です。その部分になります。一つは携帯電話が通じない部分をどう対処するんだというふうなことがございますが、その部分についてはちょっと町がやるべきものなのかどうかという部分もございまして、なかなか答えが難しいかと思うんですけども、敷地内に、全部ではなくても通じる場所があるという話は私も聞いております。今後ちょっとどのような形で整備になるか、いずれ補助事業にはもちろん入れられなかったわけでございますし、新たに町で整備というのも、ちょっとこれから町としては難しいのかなというふうには思っております。

それから道路の管理関係につきましては、確かに冬場の部分の事故が怖いという部分もございまして、農場のほうでも昨年も工事であるその部分、冬場も経験した部分もございまして、工場側と搬送業者さんとのやり取りをうまく連携していただきながら運営をしていただければいいかなとまずは思っております。

以上でございます。

すみません、それから3点目の遊林ランドの関係でございます。あその使い道ということで、現在のところは会議利用といった部分が大半になっておりますし、あとは森の保育園等のときに雨よけの場、休憩場というような使い方を現在しているわけでございますけども、この施設につきましてもおっしゃるとおり老朽化という部分が進んでおりますので、入浴等の利用という部分は今後ちょっとそこはやらないということで、水道の整備の際にも水量のスケールダウンをしたような経緯もございまして、現在も指定管理者の募集は継続して行っている状態ではございますけども、なかなか問い合わせがないという部分もございまして。

種山につきましては、その活用方法については遊林ランドだけではなくて、栗木鉄山でありますとか先ほどおっしゃいました森の科学館構想の問題、それから森林公園の管理の問題という部分がそれぞれありますので、今回の開発計画、中間見直しがあるわけですが、そこで各課からそれぞれ見直しの部分が出てくるかと思っておりますので、そういった部分を取りまとめていながら今後の方針を検討していく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 農業後継者の相談体制ということでは、先ほどチームを組みながらということでお答えがありました。いずれ有効な相談体制になっていただければなというふう

に思うんです。その方々の話を聞いてみますと、必ずしも専門家でなくてもいいんですね。例えば農業キャリア普及センターのOBの方とか、センターのOBの方でなくても、要するに心を割って相談に乗っていただける、私の悩みあるいは今後こうしたいというのを、それぞれやっぱり役場の担当の方がいらっしゃると思いますが、担当の方だとなかなか話しづらいということが正直あるわけですね。そういうような私的な部分の相談事も含めてのそういう相談体制を、町内にそういう方がいるのであれば一番最高だと思いますが、いずれチームで取り組むということと、それから個別にもそういう方をお願いをして、巡回をしながら回っていただくというのも一つの方法じゃないのかなと。それが、担い手とかあるいは定着・定住につながっていくのじゃないのかなというふうに考えます。この辺ももう一度お答えをいただきたいと思います。

それから、種山のほうの生産団地に関わってですが、携帯の不感地域ということで町としてちょっと難しいということですが、町が直接でなくても町と事業者と一体で、例えばドコモさんであるとかauさんであるとかそういう働きかけを強めていくと、やはり畜産振興を掲げているわけですから、その辺は、今の時代携帯が通じないというところでは何ともなりません。その辺の取組をぜひ強化をしていただきたいというふうに思います。

遊林ランドについてですが、確かに老朽化というよりも、空き家もそうです。人が使わなければ老朽化はどんどん進みます。ですから、使う工夫をすべきだと思います。例えば、先ほどもありました栗木鉄山の跡地の教育委員会がこれからどういう計画を練るのか、そこに関わってもきますが、あるいは県との協議の中で県南沿岸地区の森林環境センターとかそういう新たな提案をしながら県との協議の場も設けるべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） まず1点目の担い手確保についてでございますけども、先ほど私的な相談というふうな部分もございましたが、現在も当課の担当の職員が仕事上もそうですし、私的な時間も使ってプライベートなお話し合いももちろんしたりして相談に乗ったりしている経緯もございますので、そういった場面も利用しながら支援していくというふうに現在取り組んでいるところでございます。また、個別の例えばOBみたいな方を設置してというふうなお話もありましたけども、そういった部分も意見としてはあるのかなというふうには捉えているところでございます。参考にさせていただきたいと思います。

それから、2点目の鶏舎の部分につきましてはまさしく委員がおっしゃっているとおりだ

と思いますので、事業者と足並みをそろえながら機会を捉えて要望をしていくという、取組をしていく必要があるんだろうなというふうには思っておりますので、そこは取り組んでいければいいのかなというふうに思っております。

それから、3点目の遊林ランドの部分につきましては、1回目の答弁でもお話ししましたとおり、当課だけの問題ではなくて種山に関わる各課の部分の取組の総合的な検討という部分が必要になっておりますので、その関係課による協議といった部分、その開発計画の見直しがそれぞれが出そろったあと、そういうふうな協議の場を持って今後の方向性を検討していくという協議を進めていく必要があるかと思っておりますので、そういった中で検討されていくものというふうに思っております。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点だけお願いします。

実績書です。6款2項2目林業振興費の中の中間の辺にあります鹿等有害捕獲事業、これちょっと聞きたいんですけども、農政課長と林政課長、わなか猟銃を所持しておりますか。

○副委員長（水野正勝君） 林政課長、菊田賢一君。

○林政課長（菊田賢一君） 私は所持しておりません。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私も所持はしておりませんが、課員の中では持っている職員がおります。

○副委員長（水野正勝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） このぐらい有害の被害があるというふうな頭を誰しも持っていると思うんですよ。やはり皆さんにお願いするばかりでなく、自らやっぱり最低わなとかそういうのの許可をもらって、自分等も自らやっぱり動いてやってみるというふうな姿勢が私は必要だと思いますよ。

それにもう一つ付け加えてもらいたいのが、そのほかで今我々五葉地区に一番今被害をもたらしているのは猿なんだ、猿。そうすれば、今後この項目の中に猿が入んなきゃ駄目なんだ。私はそう思って常に見ていますが、じゃあ猿をもし入れた場合、猿1頭の有害に対しての値段つうのを定めなきゃ駄目だ。それを妥当性にすれば、どっちから聞けばいいの。

林政課長、猿1頭で有害してもらうためには、大体1頭幾らぐらいであれば猟銃を持っている人がまたはわなを仕掛けてくれるともいいですか、値段の大体の査定がどのぐらいあれ

ば妥当だというふうに思いますか。

○副委員長（水野正勝君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） まず、自らが所持してというふうな部分に答えますが、林政課・農政課の中にはそれぞれ追い払い用の花火等もあります。ゴーン玉とって資格が必要な部分もあります。そういった部分では職員が資格を有して現場に行って追い払いをする、そういうふうな部分で現在のところは取り組ませていただいております。

あとは猿の項目を追加というふうな部分になりますが、そもそもの部分で、猿の捕獲についてはカモシカと同じように保護管理計画を作成する必要がございます。それをもって駆除を申請しなければなりませんので、ちょっとハードルが高くなります。県のほうには要望活動等も行っているわけですが、五葉地区では非常に被害の厳しさが増しているような状況がありますが、県下の中ではなかなかそういった意識も薄いというような部分で、なかなか許可がおりないというふうな状況でございます。猿1頭の価格というふうな部分については、そういった部分を捉えながら今後検討していかなければいけないのかなと思っております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 案外県下につながっているのは、それなりの単価そのものは出ないと思うんですよ。逆に言えば住田町自らこんなもんだということを示せるようなことをチャレンジして試してみるべきじゃないかとそう思います。何せこの間我々の金ノ倉っちゅうところ分かるかな、あそこで大体一人で見て156頭橋を渡ったんだよ。そのぐらいいるんだよ。じゃあそれ以上今の状況を怠慢していると、まあまあ大変なぐらい増えるよ。皆笑ってるんだよ、カボチャとかどうのこうのっちゅうのは猿にとって考えてから逃げねえってるんだよ。何でかって猿のためにカボチャづくりしてるようなもん、ねえ。やっぱり生産者にすればなんだべと。猿を生かすため、猿に栄養を与えるためにカボチャをつくってんのかというふうな考え方が起きているのが五葉地域でございます。それを何とか。駆除が一番私は早いと。それを駆除するには半矢にして、半矢にすればまた来るから。そういうふうな駆除の仕方もかわいそうだけでも、そういうようなことも考えながら実験していくべきじゃないかと思っておりますが、いかがですか。最後です。

○副委員長（水野正勝君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 猿の被害につきましては、五葉地区をはじめとして町内にも中沢地区とか出没している部分がございます。非常に喫緊の課題だと、深刻な問題であると捉え

ております。昨年度は空気銃による追い払い等も検討しましたが、なかなか威力等の部分で効果がちょっと見られないというふうな部分もございます。いずれ深刻な問題ではございませんので、前向きに検討してまいりたいと思います。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点決算書の117ページの2目の農業総務費の委託料の中に、農林水産物直売食材常駐施設の指定管理料が計上になっております。これは、国道397号の種山道の駅ぼらんの中の直売食材常駐施設の指定管理なわけでありましてけれども、世田米の赤畑地内に、民間の事業者の方々に産直施設も開設して1周年となりました。そうしたことで、この2つの産直施設が相乗効果を発揮して、住田の農畜産物あるいは情報の発信の場によく効果を表してほしいと思っておりますが、この1年間の状況をどのように見ておられるかお聞きします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 現在の農林水産物直売食材供給施設の指定管理料の件についてお答えをしたいと思います。

ぼらんの部分になるわけですが、これまでぼらんの部分に直売組合のほうで野菜の供給等々をやっていただいていたわけで、現在も行っているわけですが、委員おっしゃいますとおり、世田米地内に民間事業者さんが特産物センターを開催したに当たり、その中でぼらんの野菜の部分についてもそこでも販売をし始めたという経緯があります。そちらのほうに供給し始めたならば、種山のほうにはちょっとなかなか物が上がらなくなってきたと、納品しやすいほうに物が流れ始めているというようなお話もございましたけれども、このぼらんについても毎月当課のほうと定例会を行っているわけですが、その中でそういうお話が出て、なるべく直売組合員さんのほうにぼらんのほうにも同様に物をそろえていただきたいというような要望を出したりしているというお話も聞いてございます。

いずれ、売上げ自体としましては種山のほうもそうですし、赤畑地内にできた特産センターのほうもそういう売れる場所が増えたという部分がありますので、総体としては、売上げとしては上がっているのかなというふうには捉えているところでございます。

○副委員長（水野正勝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 相対的に住田の産物の取扱量が増えているという部分では好結果かなと思いますけれども、種山の施設については国道37号の交通量、あるいはこれまでも様々

議論になっている種山における人的交流が活発になる手だてというようなものが大変有効だと思われます。それで、この道の駅を指定管理されている住田観光開発株式会社も貴重な住谷における観光事業を担っている会社でありますから、事業効果を発揮して今後とも維持できるように期待されるわけでありますし、住田の顔として住田の情報発信とそういう産物の販売に努力されているという部分で、関連施設が共同して維持・発展されるように手だてを加えていくべきと思いますので、その点のところをもう一度お伺います。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 委員おっしゃいますとおり、住田観光開発につきましては貴重な物産であったり観光に取り組む団体ということで、コロナ禍もありまして、実はそのぼらんの部分で店舗での売上げという部分がかなり令和2年、3年辺り今年もそうなんです、減ってきているというのはそのとおりあります。それから要因のもう一つとしては、高速道路ができたことによって人の動きがちょっと変わっているようで、交通量が圧倒的にちょっと少なくなってしまったというようなことも聞いております。いずれそういった部分を観光開発さんのほうでは自助努力といいますか物販のほうで、例えば盛岡駅とかでイベントがあつてそちらのほうに出店するなどして、物販のほうで頑張つて取り返しをして何とか営業をしているというようなこともございますので、それから先ほど言いますとおり、赤畑地内の民間の物産センターさんのほうにも一緒にメンバーとして入つておりますので、そういった場でそれぞれ連携しながらお互いがよくなるような形のもを、毎月行つている定例会の中でも意見交換をしながらやつていければ、町全体としては人が動く、物が動くというような良い相乗効果になるのではないかなと期待しておりますので、そういった動きになることを定例会のほうでもうちのほうでも参加しておりますので、アドバイスというか助言といいますか、意見を上げていきたいというふうと考えているところでございます。

○副委員長（水野正勝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 種山ヶ原の利活用との関連というのも大変交通量と合わせて重要だと思います。この9月には種山を会場にトレイルランニングのイベントが実施されたり、住田のイベント広場等でのアウトドアの利用者も、近年コロナ禍の中であつても増えてきているように思いますので、そういった意味ではイベント、種山の施設・森林環境を生かしたアウトドアの利活用の情報発信等もしながら、合わせてそこでの食材の買い物がプランの産直施設で広がるということになればと考へますので、いずれ関係者ともども協働で事業の推進に当たつていただきたいということを希望いたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） ありがとうございます。委員おっしゃいますとおり、トレイルランニングの大会がございますし、それからライブも開かれるという情報も入っております。こういった機会等を的確に捉えながら、PRもしていきながら利用促進を図っていくという取組をしていただくように町としても御協力を惜しまないというところがございますので、支援をしてまいりたいというふうに思っております。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（水野正勝君） これで、歳出5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に126ページ、歳出7款商工費から、142ページ、歳出9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 実績報告書の26ページ、7の1の2商工振興費の中の使って応援住田チケット発行等業務8,058万4,380円について伺います。令和3年度のすみチケプラスの総括的所見を伺いたいと思います。商工業者それから町民、利用者です。それから、新しい企画として商工会の企画ということですがスタンプラリーなどが始まりましたので、その辺について伺いたいと思います。

それから2点目、27ページ8の1の4橋梁維持費、橋梁長寿命化修繕計画更新業務443万7,400円について伺います。長寿命化修繕計画の見直し、より実情に即した計画というふうになったというふうに効果等で書かれておりますが、どのような見直しだったのか伺いたいと思います。

それから3点目、28ページ9の1の5、防災対策費の中の防災マップ作成業務委託330万円について伺います。令和3年度はどこどこでやったのか、またどこに委託したのか伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） ここで、2番荻原勝委員の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。



休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

○副委員長（水野正勝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました、2番、萩原勝委員の質問に対する答弁を求めます。

農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目の使って応援住田チケット発行等業務委託料についてお答えをさせていただきたいと思います。

委員御存じのとおり、この事業につきましては、新型コロナの影響を受けている町内事業者を町民が自ら応援しようという下で行っている事業でございます。町民につきましては、そのプレミアム商品券、100%のプレミアムがついている商品券を買えるということでメリットがあり、事業者とすればそれを使っていただいで効果ということで、令和3年度につきましては1億3,649万5,000円という部分が換金されておりますので、それが町内事業者への登録、今回の登録事業者ではございますけど、81事業者でしたけども、その登録事業者の経済効果ということになるかと思えます。いずれそのぐらいのお金が町内で消費されているということでございますので、やはりこの部分については効果があったのではないかなというふうに町としては捉えているところでございます。

それから、商工会が企画をしましたスタンプラリーの部分でございますけども、これにつきましても1か所で集中して使われないようにというような商工会さんの工夫でございまして、10店舗利用した方に1,000円分の景品ということで実施をされたところでございます。これにつきましても広く利用されるという部分では、こういった工夫も効果があったのではないかなというふうに町としては考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木真君） 私から、2点目の橋梁長寿命化修繕計画更新業務に関してお答えをいたします。

当該計画につきましては、橋梁の計画的な修繕を行うために作成しているところでございます。平成24年度に策定した計画を見直したところでありまして、今回は直近の橋梁点検結果等に基づきまして、今後の修繕計画について計画を立てたところでありまして、こ

の計画につきましては、その修繕を対症療法的な修繕ではなくて予防保全的な修繕を行うことによりまして事業費を平準化いたしまして、そして経費をトータルで節減しようということで作成しているところでございます。今後10年ほどの修繕の計画について計画したというところでございます。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは、3点目の防災マップについてでございます。

防災マップの作成の委託先でございますが、株式会社ゼンリン盛岡営業所であります。

以上であります。

○副委員長（水野正勝君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目について、新企画のスタンプラリーについて広く町内で利用されるために役立ったということなんですが、令和3年度のスタンプラリーは判子を10個つくような形だったと思います。今年度になっては7個ついて、また食堂の券になっているということがあるようです。そうすると、令和3年度のと看に何か改善点というか反省点というかそういうものがあつたのかなというふうに思われますが、その辺について伺いたいと思います。

それから、3点目について町内各戸にこの防災マップを配布されていますが、そのほかにどのような使われ方、利用の活用 of のされ方をしているのか伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 私からは、1点目のスタンプラリーの部分についてお答えをしたいと思います。

商工会が行っているスタンプラリーの部分でございますけども、委員おっしゃいますとおり、令和3年度の事業の際には10店舗を回って1,000円分の景品ということでございましたけども、今年度、令和4年度につきましては、7店舗というふうに変更になったのはそのとおりでございます。商工会さんのほうで、やはり1年を通して年度末にコロナの影響度の調査という部分をここ2年ほど続けてやっているわけですけども、そういった中でやはり飲食店のコロナの影響というのがやはりまだ大きいようだということがございまして、今回の商品券については全店舗で使えるものではなくて飲食店を応援しようと、その利用促進を図ろうということで飲食店に限定したようでございますし、それから10店舗から7店

舗にした理由については回転率を上げたいと、利用する方々を多くしたいというような意図があって、10店舗から7店舗でクリアというようなルールにしたというふうに伺っております。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 防災マップの活用についてでございます。

防災マップの活用につきましては、本来の意味での活用をまずは期待しているところでございます。地域住民の皆さんに町内の危険箇所を把握していただきたいと考えてございまして、避難所を確認していただきたいと考えてございます。そのほかいろんな防災関係の情報が載っておりますので、それらに目を通していただき有事に備えていただきたいと考えてございます。

そのほかの活用といたしましては、町の総合防災訓練の避難訓練等で活用していきたいと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（水野正勝君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点目についてだけ、質問というか私の見解として意見というか証明したいと思いますが、防災マップについて、先日防災福祉マップづくりというのを地区でやりました。そのときも防災マップも活用していろいろな作業をしました。そのときも山側でどうだとか川のほうでどうだとか、大変防災マップが防災福祉マップづくりのときに役立つので、今回防災マップ作成業務ということで伺ったところですが、防災マップということとそれから防災福祉マップづくりということと2つ言葉があるんだなということを申し上げて、私の質問を終わります。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 実績表の26ページ、7款商工費の中のECサイト販売支援事業委託費としてチラシ配布をしたということですが、町内の事業者がコロナのために影響を受けているということで、都市のほうに広告・チラシ等を配布して支援を行ったということですが、どれぐらいの効果があつたのかお伺いいたします。

2点目は27ページ、8款住宅対策費の中の住宅リフォームの事業で4件あつたということですが、このリフォームに対して、省エネ化や脱炭素化に向けた取組がなされたリフ

フォームなのかお伺いいたします。

それから3点目ですけども、9款消防費の中の小型トランシーバーの分に関してお伺いいたします。今回トランシーバーが配備されましたが、その連絡とか取扱いの練習などは行っているのかお伺いします。

以上、3点お伺いします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうから1点目のECサイト販売事業者支援事業委託料の関係についてお答えをしたいと思います。

これをやることによってどのような効果があったのかという御質問だったと思いますけども、今回の事業につきましては、新型コロナウイルスによる巣ごもり需要というのが全国的に増えていたという部分がありますし、町内事業者の部分もなかなか売上げがコロナの影響によって伸びていないというような部分もございましたので、この事業に取り組んだところでございます。

全農の通販サイト、JAタウンのほうに10事業者の方々が掲載になって、その方々の販路拡大に取り組んだような形になっております。首都圏のリビング誌、それから仙台圏のリビング誌を活用しまして広告を掲載しまして、合わせまして167万2,245部の配布をしたという活動が一つ。

それから、そのリビング誌広告の際にその紙面の一部を活用しまして、町のふるさと納税のPRをしております。ふるさと納税のPRにつきましてはなかなか制約が多くございまして、大々的に宣伝をしては駄目というようなルールがあるようでございますので、大きくもなく小さくもなくというんでしょうか、許容範囲でということではPRをしたところでございますが、結構ここが問い合わせを書いたところ、ふるさと納税に関する問い合わせではなくてJRタウンに掲載した案件についての問い合わせが結構あったという部分はあるので、やはり反響はあったのかなというふうに思っております。それから、商品を購入した方にQRコードを活用しまして、購入者のアンケートを実施しているというところでございます。

今回はJAタウンに掲載するだけではなかなか反響がすぐにはないだろうということで、合わせましてそのキャンペーンということで、住田プレミアムという商品を出してございます。1万円分の商品を5,000円で買えるといったような中身のキャンペーンをはりましたところそれがすごく好評でございまして、小一時間ぐらいでもう全部準備した分は売り切れてしまったというような状況でございます。また、一時的に住田町に関する特産品のアク

セス数が飛躍的に増えまして、J Aタウンの本部のほうから大船渡市農協さんのほうに、どういふ取組をしたんだというふいふ問い合わせがJ Aの本部のほうからあつたというふいふお話しも聞いてございませう。

いづれ今回やつたことに関しまして、やはり広告なりの効果はあつたんだらうなというふいふに考えているところございませう。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木真君） 私から、2点目のリフォーム事業に関してお答えいたしませう。

リフォーム事業に関しましては4件の実績がありまして、その補助対象の中身といたしましては開口部の断熱改修等、あとは床・屋根・天井・外壁・内壁の改修等、あとは水回りの改修等というふいふになっております。すみませう、詳しい部分は持ち合わせておりませうでしたが、おおむね半分程度は断熱改修、あるいは内壁・外壁等の改修等を行っているというふいふに捉えてございませう。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは、3点目の省電力トランシーバーの訓練の関係ございませう。

委員御承知のとおり、この頃はコロナ禍において町の消防団の大規模な訓練は実施できていないというふいふな状況にあります。部の訓練につきましては詳細なところまで把握しているわけではございませうが、取り組んでいるところ、取り組んでいないところがあるのかなと捉えてございませう。当該トランシーバーでございませうが、比較的簡単に使用できるものというふいふことで、部において確実に使用できる状態になっているというふいふなことで捉えております。

以上であります。

○副委員長（水野正勝君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 一番目のJ Aタウンの部分ですが、波及効果はあつたというお話しでございませう。このJ Aタウンの部分に関しては、今後また取り扱って行つていくのかお伺いいたしませう。

2つ目の省エネというふいふ住宅リフォームの部分なんですけども、今朝車まで走つていたら、ラジオで県の取組として脱炭素化に対して省エネ・太陽光発電などの組み合わせで実質ゼロ水準というふいふことでそういう報道がラジオで流れてきまして、それで、改修費用を県で147

万円5,000円の補助が出るという部分で、明日から申込みができるよっていう部分がありましたので、詳しい中身はちょっとラジオだったので聞き取れませんでしたけれども、もし分かれば詳細を教えてくださいなと思います。

それから、3点目のトランシーバーですけども、非常時に対しての連絡体制が取れるよう無線機はあると思うんですけども、その無線機を本部で持って行かなかったり、また取り扱いがちょこっとできなかつたりという部分が過去にあったようですので、今後はそういうふうなことはないよう、せっかく無線機も新しくなったのでそういうことのないようお願いをしたいかなと思います。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 私からは、1点目のECサイト販売事業者支援事業業務についてお答えをいたします。

今後の取組はというような御質問だったと思いますけども、現在のところは昨年度、令和3年度に実施したような事業ということでの取組は検討しておりません。商工会のほうで昨年度は窓口となってこの事業に取り組んだ経緯がありますけども、現在のところ商工会さんのほうからこういう取組の話というのが来ていない部分はございますけども、もしそういうふうな形でぜひ今年もやりたいということであれば町のほうとしても取り組むのがいいのかなというのは思いますし、あとは現在もJAタウンに21品目ほどアップになっているわけですけども、やはりあまりアクセス数としては伸びていないというような状況もあるようでございますので、何らかのキャンペーンをはるといのも一つの作戦としてはいいのではないかなというふうには考えているところでございます。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木真君） 私から、県の補助事業に関してお答えいたします。

私も今朝、新聞でその記事を拝見したところであります。記事によりますと、そのZEHの水準での改修を行った場合に補助が受けられるということでの記事だったと思います。その経費については性能証明ですか、その基準に達したという検査の費用とかも対象になるというようなところだったと思っております。こういった補助事業につきましては、国の補助事業、県の木使い住宅普及促進事業とかいろいろ補助事業は出されている状況だというふう

に捉えております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 3点目の省電力トランシーバーの有事での使用についてお答えをいたします。

今後そのようなことがないように取り組んでいきたいと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 1点だけお願いします。

25ページの7款1項2目の商工振興費の中で一番下です。起業奨励金8件がありまして、870万円ほど新たな創出の活性化を図ったとありますが、いつになく多かったのかなと思われていますが、どのような方々がどういう業種で起業したのかお伺いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 起業奨励金についてお答えをしたいと思います。

令和3年度につきましては、8事業者の方々がこの奨励金を受けているところでございます。中身と言いますと、業種で言えば木製品の製造に取り組む方、それから食品製造、それから専門サービス業ということでプロデュース等をする方ですね。それから飲食店が2店ほど、それから衣類・身の回り品の小売業、介護事業それから食品製造がもう1社ですね、というような方々が受給をしている、奨励金を受けているところでございます。

○副委員長（水野正勝君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） これは奨励金として有効な事業だとは思いますが、交付したのは交付したんですが、やはりそのあとどういうふう to 実施されたのか、実績はどうなったのかというふうな検証も大事なのではないかなと思っていますが、その辺のあとのほうはどういうふうな対応なんでしょうか。お伺いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） この企業奨励金は最大で5年間受給できることになっておりまして、令和3年度で5年目を迎えた事業者さんが2事業者さんいらっしゃいます。その方々は今年令和4年度については奨励金がないわけでございますので、その後どういう業況になっているか、どういう取組をしているかという部分をアフターフォローをするということで、担当のほうで訪問をしたり問い合わせをしたりということで、現在どういう業況になっているか、取組をしているかといった部分をフォローしながら、企業が自立できるような形で取組をするように現在のところフォローをしている状況でございます。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点ほどお伺いします。

実績表の上から2番目になりますが、26ページです。7款1項2目の商工振興費の木工館の指定管理についてですが、355万円ほど計上になっているわけですが、ほかの他の指定管理料をみますとぼらの指定管理料は約70万円です。遊林ランドのほうは約245万円ですかで、この木工館の指定管理料というのは355万円ということで、ほかの指定管理料から見ればかなり高めかなというふうに思いますが、このどういう費目で幾らで積算をしているのかお尋ねをいたします。

それから2点目ですが、実績表の27ページの8款の3項2目の住宅対策費の町営住宅の移転補償費に関わってお尋ねします。既存の町営住宅に入居する単身高齢者、移転費用の一部を助成をして住み替えを推進しているわけですが、この住み替えに当たって今古い中身の町営住宅も4戸ほど残っておるわけですが、こちらのほうも独り暮らしで高齢者の方が多いわけですが、今後の資産活用とかいろいろございます。そういう意味で、こちらのほうをどのような形で住み替えを今後やっていく考えなのかお尋ねします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目の住田町木工館指定管理料の積算内訳についてということでお答えをしたいと思います。

内訳になりますけども、まず人件費を見ております。人件費の中身は来館者の対応、それから木工教室等の開催・木製品制作・館内清掃・除草・除雪、そして保険料というようなものが積み上げられているものです。それから、そのほかに施設の管理費ということで水道光熱費・備品消耗品費それから修繕料・その他ということで、くみ取りの手数料等ということになっております。それで、合わせましてそのぐらいの355万4,000円というような指定管理料というふうになっているところがございます。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木真君） 2点目の老朽化した住宅、中上住宅に関してお答えいたします。

中上住宅の老朽化した住宅につきましては住み替えが必要というふうに捉えておまして、個別に声をかせていただいているところがございます。期限を定めて住み替えできないかというところで打診をさせていただいているところがございます。

以上です。



○副委員長（水野正勝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 木工館の指定管理に当たってですが、まず大きな費目としては人件費それから施設の維持費、くみ取りの手数料ということでございますが、私はほかとの違うというのは、今指定管理をお願いをしているところは、この木工館を利用して御自分で作品も作って売っているわけですね。普通であればその施設を幾らかという形でお貸しをして、それでその方が商売といたしますかをされるということが大体一般的なものなんでしょうが、そういうことを考えると、少しその辺のところでは指定管理料というのはもう少し見直すべきじゃないのかなというふうに思います。その辺のところは、他のことと比較をしていかなものかというふうに思います。

それから、先ほどの古いほうの中上住宅の住み替えについては、期限を定めて今いろいろお願いをしているところだということですから、今後ともまたぜひ町有地の有効活用の中にもありますし、かなり激しい傷みで少し問題が出てくるかなというふうなところも感じますので、協力を得ながら進めていただきたいというふうに思います。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 指定管理料の中の人件費の見直しが必要ではないかというようなお話だだと思いますけども、木工館の指定管理料につきましては、その人件費の内訳の中に、例えばこの木工館では職場体験とかの受入れもやっております。それからワークショップも企画したりしてやっております。それから、二十歳の集いの記念品というような部分もやっておりますし、あとはハグモックですね、新生児への記念品というような部分の取組もやっている。それから、ふるさと納税の返礼品もやっているというような状況はあります。

公共的な部分も取り組んでもらっておりますし、あとは自分の営業部分みたいな部分も確かにあるわけですけども、公共的な部分の色合いが現在のところ強いなということで人件費をみている部分はございますが、事業が進んで行く中で、現在道の駅ぽらんとか世田米地内の民間の特産品センターさんのほうにも御自身が制作したものが売られている状況でもありますので、そういった状況が軌道に乗ってくるような場合にはこういった人件費部分も考慮していかなければいけないという部分はあるかとは思っていますので、個々に木工館につきましても毎月定例会を開催をしておりますので、その定例会の中で意見交換をしながら、次年度以降の指定管理状況について協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（水野正勝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 今、農政課長がこう言っていただきましたが、返礼品とかそういうのもタダではないと思いますので、町のほうでそれなりにお支払いをしているもんだというふうに思いますから、他の指定管理の皆様とも比較をしながら、ぜひ見直しも検討していただきたいというふうに思います。

住宅管理費はよろしいです。すみません、どうぞ、じゃあ。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木真君） 住宅の住み替えに関してお答えをいたします。

その中には御高齢の方もいらっしゃるようで、その地が好きだというような御意見もいただいておりますけれども、そういった御高齢の方々の御意見なども考慮しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（水野正勝君） これで、歳出7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に142ページ、歳出10款教育費から168ページ、令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 実績報告書の30ページ、10の4の1教育研究費の中の住田高校魅力化事業1, 591万8, 808円について伺います。

この中に、住高魅力化コーディネート業務とかそれから会計年度職員というような形で出ていると思うんですが、そういう方々も参加される住田高校の一日体験入学というのがあるんですが、それについて教育委員会として手応えというか異議というか、そういうものをどう捉えているのか伺います。

それから2点目、31ページ10の5の3文化財保護費の中の民俗資料館管理運営事業33万7, 264円について伺います。昨年度はコロナ等あって少なかったんだと思いますが、その中で入館料収入はどのくらいあったのか、また通常であれば、普通の年であればどのくらいなのかということについて伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） それでは、住田高校の関連と民俗資料館につきましてお答えを申し上げます。

住田高校の一日体験入学につきましては、令和3年度、昨年ですけれども、天候ですとか新型コロナウイルスの影響によりまして実施することができませんでした。令和4年度、今年度につきましてですけれども、7月27日に実施いたしました。気仙管内それから釜石・遠野方面を中心に中学生が43名お申し込みいただきまして御参加をいただきました。また、中学校の引率の先生、それから保護者の方々も参加していただきました。中学生の感想によりますと、住高ハウスというのが非常にほかの高校ではない特徴的なところですし、教育コーディネーターにつきましても、先生ですとか保護者の方に比べると比較的年齢も近い方々で、非常にアドバイスそれから相談等に乗ってくれてうれしかったというふうな感想をいただいております。また、住高ハウスの中身なのですけれども、これにつきましても学校とは違って、自分の部屋に似ていてすごく居心地が良さそうだというふうな感想をいただいております。

以上でございます。

それから民俗資料館についてでございますけれども、令和3年度の入館者数は事業実績書のほうにも書いておりますとおり169名でございます。入館料につきましては1万5,620円でございます。これにつきましては決算書のほうに載っているとおりでございます。参考までに申し上げますと、令和2年度につきましては入館者数が63名、入館料は6,160円ということでございます。コロナ前はどうかと、平年はどうかということでございますけれども、平成30年は入館者数348名、入館料2万5,775円というふうになっております。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 住高一日体験入学のほうですけれども、中学生の評判も非常に住高ハウス〇〇の紹介とかで評判がよかったということです。これは住高の先生のほかにも教育コーディネーターの方、それから住高の現役の住高生の方なんかを中心になってやっておられるようですが、町の教育委員会の方も裏方としていろいろと活躍しているということのようです。その住高ハウス〇〇の評判がよかったと、中学生で評判がよかったということですが、昨年来住高ハウス〇〇にエアコンをという件は今も動いていないのでしょうか。住高生の中

には、気仙川の水を冷してフランスのパリのような方式で暑さをしのいだらどうかなどいろいろな暑さ対策のアイデアも出ているぐらいで、エアコンの導入の必要性というのはあるのではないかなというふうに思います。

それから2点目、民俗資料館についてですけれども、通年でも平年でも348名ということで倍ぐらいですけれども、すごい大きな数ではないということなのですが、この348名、350名ぐらいの平年の入館者ですけれども、どんなときに入館者が来るのでしょうか。季節的なものがあるのか、土日平日とかそういう曜日とかそういうことがあるのか、または修学旅行などがメインなのか、その辺について伺いたいと思います。

○副委員長（水野正勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それではお答え申し上げます。

住高ハウス〇〇のエアコンの件につきましてでございます。住高ハウスにつきましては、基本的には学校の授業の終了後、おおむね3時30分頃から6時頃まで使用しております。また、日中につきましては教育コーディネーターが常駐しまして、換気ですとかを行っております。確かにエアコンがあればいいなという感想もいただいております。今年度から住田高校でも各教室にエアコンが入っておりますので、そういうふうな御意見もいただいておりますけれども、何せエアコンにつきましては高額でございますので、取り付けにつきましては慎重にしたいと思っております。代替案といたしましては、扇風機ですとか軽易に付けられますウインドエアコンといったもので対応していきたいと考えております。

それから民俗資料館についてでございますけれども、やっぱり夏・冬につきましては暑かったり寒かったりして来館者は少のうございます。行きやすい春ですとかこれからの秋のようなシーズンに多いようでございます。それから曜日ごとの利用者・入館者ということでございますけれども、民俗資料館は比較的時間に余裕があるといえますかそういう方々が結構多くいらっしゃいますので、曜日ごとの特徴はないというふうに把握しております。それからその利用状況でございますけれども、修学旅行等の利用はございませんけれども、住田町で行っております地域創造学の一環として、小学生の児童等に利用されております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 先ほども申し上げましたけれども、住高の魅力化については、町の教育委員会としても非常に裏方として大変な御苦労をしているということをおも見てきたところです。そういう中で、住高ハウス〇〇のエアコンの件についても、慎重にかつ前向きに取り

組んでいただきたいなというふうに申し上げたいと思います。

それから、2点目の民俗資料館についてなんですけども、これは前にも三十三観音巡りとかあったというようなことで申し上げたと思うんですが、いろいろな上有住地区公民館と連携しながらもう少し需要をリサーチして、自分たちの魅力も掘り起こして民俗資料館の有効活用をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（水野正勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 民俗資料館についてでございますけれども、委員御存じのとおり上有住地区公民館と民俗資料館につきましては、上有住地区公民館の新築に伴いまして一体的に整備をされまして、来館者それから利用者からも大変好評をいただいているところでございます。今後の利活用につきましては、地域の方々それから文化財調査員の方々、文化財ボランティアの方々、小学校・中学校の先生方とも意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 実績表の30ページの10款4項の1の教育研究費に教育研究開発事業の項目があります。ここには、研究開発学校指定の関係で地域創造学であろうと思うんですが、令和3年度は最終年度で研究成果の学校公開で発表したということでもあります。残念ながら、コロナ禍の中で子どもや地域の方々にも一般的に公開できなかったことがありますので、成果と課題についてどう受け止めているかお聞きいたします。

○副委員長（水野正勝君） 教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） では、御承知のとおり地域創造学等につきましては、町内5つの小中学校と高校とで文部科学省研究開発学校指定を受けております。これについては、第1期目が平成29年度から令和3年度までの5年間、延長が叶いまして今年度令和4年度から令和6年度までの3年間、通算で今年度が6年目になっております。この目的につきましては、新しい時代を切り開き社会を創造していくための社会的実践力を身につけ、他者と協働してより豊かな人生や地域づくりを主体的に創造することのできる人材育成が目的になっております。成果としては、確実に出ていていると思います。

まず児童生徒についてですが、全国学習状況調査の質問紙調査結果によりますと、こういうふうな質問事項があります。地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることが

ありますかという質問に対して、ある学年が小学校6年生のときの答えと中学校3年生、3年後の答えのデータがあります。小学校6年生のときは肯定的な回答が56.5%でした。3年後の中学校3年生のときは80%まで上がるというふうに、23.5ポイントの上昇がありました。ほかにも、課題対決に向けて自分で考え自分から取り組んでいきたいと思うという質問や、授業で自分の考えを発表する機会で自分の考え方がうまく伝わるように工夫して発表したいと思うという項目でも成果が見られております。

次に教師、教えるほうについてですが、住田町の教職員が一つのチームのような一体感をもって子供の思いを盛り上げるための指導力を身に付けていきたいと努力をしております。それから保護者や地域協力者は、アンケートの結果によりますと次のような肯定的回答がたくさんありました。地域のことを学ぶことで郷土愛の形成につながる。地域全体で子供たちの活動を応援できる。子供たちに質問されることによって住田の良さを自分たちも知ることができた。

以上のようなことから、まとめると今までの実践について県内外からも住田の教育についての問い合わせもありますし、子供たちの人間形成や地域にとっても多くの成果が出ているので、今後も引き続き推進していきたいと考えております。課題につきましても多々ありますが、それらも踏まえながら今後も推進していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 児童生徒の受け止め、学校の教職員の対応の在り方、地域の声まで詳しく答弁いただいたわけですが、要は私たちが期待するのは、生まれ育った子供たちが将来に向けての地域の想像を膨らませてほしいという、そしていずれはこの地域のリーダーとして活躍してほしいということを期待するわけですが、率直な声をどう受け止めているか再度お聞かせいただければと思います。

○副委員長（水野正勝君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） 今の御質問にお答えいたします。

子供たちのほうは、住田町という地域に愛着を持てるような形で今地域創造学等をやっておりますので、この学習をすることによって住田というところの良いところを発見する子供たちもおりますし、それから地域の方々も先ほど言ったとおり住田町に関する部分の愛着等も出てきておりますので、それが将来の子供たちの住田に関する思いにつながればいいかなと思っております。

あと課題的な部分としては、この地域創造学について先ほど春一議員も言ったとおり、広報活動といいますか地域の一般の方々にどのようにさらに広めていくか、それで地域に関してのさらに愛着を深めさせていくことがまた考える部分だと思っております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（水野正勝君） これで、歳出10款教育費から令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を終わります。

これで、認定第1号 令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○副委員長（水野正勝君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（水野正勝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後0時00分

